

# 法32条協議における手続きフロー【標識設置届～完了公告】 (開発面積1000㎡以上における道路関連)

※ 法32条協議とは、都市計画法第32条に基づく公共施設の管理者の同意・協議のことをいいます。  
開発行為の円滑な施行、公共施設の管理の適正化等を確保する目的として定められています。  
このフロー内で、法とは「都市計画法」、条例とは「横浜市開発事業の調整等に関する条例」を言います。

